

## 【講義4】 版本について 刊記・奥付を中心に

木越 俊介

### 一、はじめに

印刷された本を版本というが、それらがいつ刊行されたのかという点は、目の前の版本を理解する上で欠かせない情報である。

現代の日本では、そのほとんどの本に奥付が付されていることによって、おのおのの本の刊行についての情報を容易に知ることができる。一方、古典籍においてはある時期から奥付が付されるものの、刊行に関する情報（これを広く「刊記」と呼ぶ）の記載のあり方は、その有無も含めて多様である。

本講義では、図書館などにおいて、おそらく最も取り扱う頻度の高いと思われる江戸時代の版本を対象に、刊記の中でも、とりわけ「奥付」に記載されている情報の読み解き方や、読み解く際の注意点について説明する。

江戸時代の版本における奥付は現代のものと類似しているが故に一見簡単に理解できそうに思われるが、その実、詳しくは分からないまま見過ごしかねない点が多い。

そこで以下三つの課題を掲げ、これらの点について、江戸時代の商習慣や文化的背景などを整理しながら、江戸時代の版本についての理解を深めたい。

① 記載される年月日は、何を意味しているのか？

読み取れる情報と、読み取れない情報の整理を行う。

② 複数の本屋の名前が記載されるのはなぜか？

③ 同じ内容の本なのに、刊記・奥付が異なる場合があるのはなぜか？

江戸時代における刊行のあり方を理解した上で、実際の奥付を例としながら、それぞれの本屋の位置づけを考えてみる。

以上の基礎的事項を理解することによって、最終的には、ある古典籍を目録に記載する際などに、いかなる点に注意を払うべきかを学び、現場で活用できる実践的な能力を身につけることを目標とする。

二、記載される年月日は、何を意味しているのか？

◇「刊(板・版)」と「印」の違いを理解する。

(以下、『日本古典籍書誌学辞典』「刊印修」の項より適宜抜粋)

○刊(板・版)…板木の彫刻・校正が終わって全編刷了出版の時点を目録とする。

(マスター版の完成と出版＝開版)

○印……………版本が実際に印刷された時点を目録とする。

(マスター版を使用し、実際に印刷される毎に「印」を重ねる。)

※「刊記」とはその名のとおり、「刊」の情報であり、「印」の情報は原則記載されない。



【ア】<sup>くわがたけいさい</sup>蕙齋『山水略画式』

(国文学研究資料館蔵)

「寛政十二年初春」刊であることは分かるが、実際に印刷された時期、すなわち、何年印かまでは、奥付の情報からは分からない。

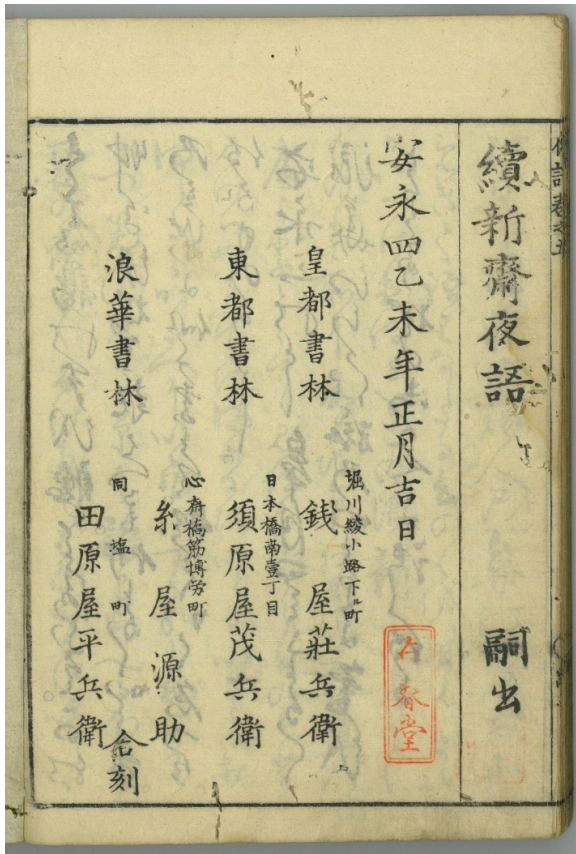
実際の「印」の時期については厳密には分からないことがほとんど。版面の状態などから総合的に判断して、「早印」「後印」などを見極めるしかない(かなり相対的なもの)。

三、複数の本屋の名前が記載されるのはなぜか？

江戸時代の版本は共同で出資されることが多々あったから。

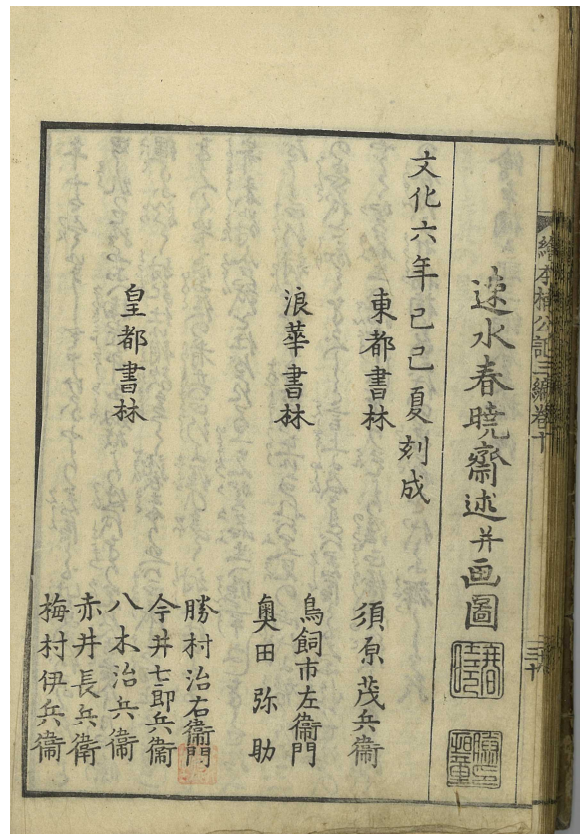
※ただし、各書肆の関与の度合いには差があり、また刊記・奥付のみから分かることも限られている。ここでは、実践面での注意点をあげながら、当時の出版・流通の仕組みと刊記・奥付との関係についても少しだけ触れていくことにする。

◇主版元とみなす目安(絶対的に確定する方法はない)



【イ】梅隴館主人『新齋夜語』

(国文学研究資料館蔵)



【ウ】速水春暁齋『絵本楠公記』三編

(個人蔵)

【イ】左の二書肆(いずれも大坂) = 糸屋源助と田原屋平兵衛の間に「合刻」との記載があるので、この二人の共同出資(板株(\*)を持ち合う)による「相合版(\*)」であると判断される。

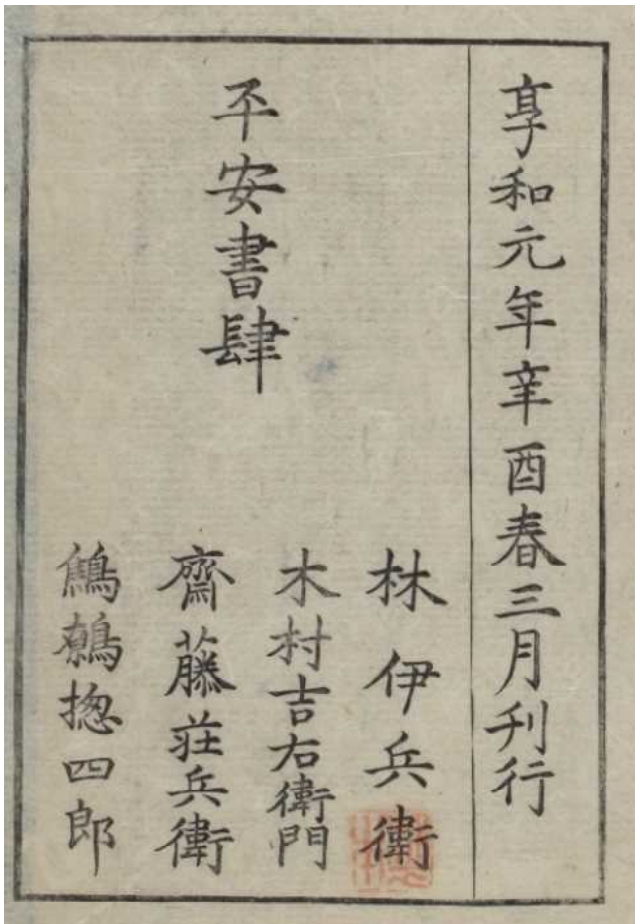
右の残り二書肆は、板株は有せず、皇都(京都)と江戸で売り弘め(流通・小売)に関与したと見なせる。

【ウ】奥付の末尾(一番左)記載の書肆(梅村伊兵衛)が主版元の可能性が高いものの、一概に判断できない。

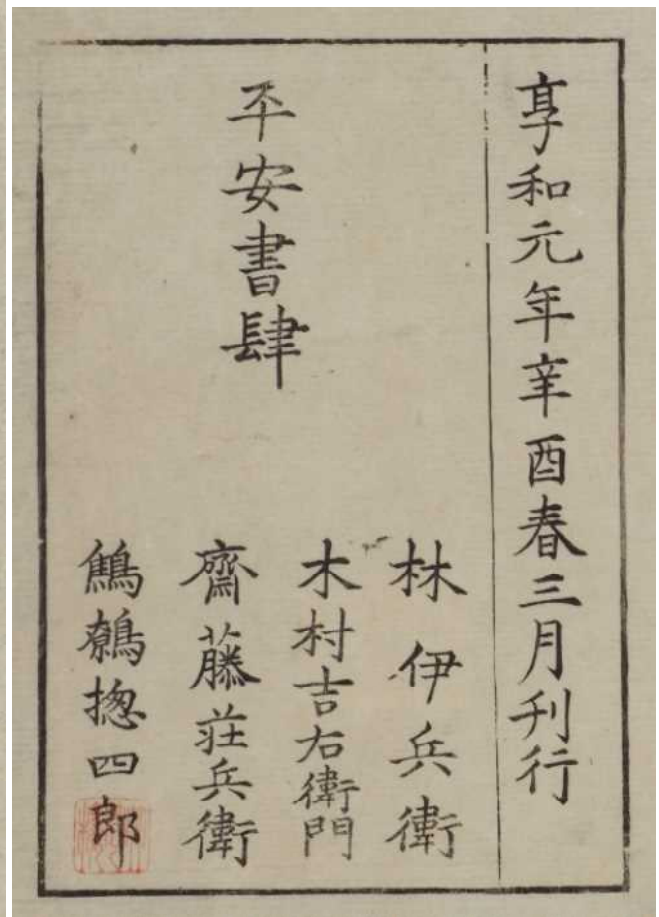
上記奥付には勝村治右衛門の名の下に朱印が押されており、一見、彼が主版元とも思われるが、こうした朱印が主版元を示すとも限らない。→次頁【エ】、【オ】を参照。



【エ】伴蒿蹊<sup>ばんこうけい</sup>『閑田耕筆』(三井文庫本)



【オ】同(鶴飼文庫本)



中級編…より理解を深めたい人のために

板<sup>いたかぶ</sup> 株<sup>ほんかぶ</sup>とは…ある書物を正式な手続きを経て出版すると、それを出版した本屋に権利(株)が生じ、その権利は板木を売り払わない限り、原則その本屋に属する。板木が摩滅したり、火災などで焼けたり(焼株)して使い物にならないもしくは実物がなくても、板株を売り払わない限りは保有できる権利であった。質入まででき、書肆にとっては商売上、最も重要な財産であった。今日の出版権に似ているが、有効期間に限りがなく、重版はもとより、同種類の書物全体を排除することができるので、出版権よりはるかに重みがあった。

(『日本古典籍書誌学辞典』多治比郁夫 を適宜編集、抜粋)

相合版<sup>あいあい</sup>とは…複数の書肆が共同で出版した書籍。相版。原則的には、出資の多寡に応じた部分株をそれぞれ持ち合うが、他の相合版元の勝手な刷り立てを防止するに足る数枚の留板<sup>とめいた</sup>のみを所持する場合もある。株を持ち合っている相合版であるかどうかは「板木株帳」等の本屋仲間の史料や各書肆の出版記録等が残されていれば、それによって明確になる場合が多いが、大抵の場合は刊記や見返し記事の書肆名連記に拠るしかない。しかし、これらの書肆連名の存在がそのまま当該書籍の相合版であることを証するとは限らず、また、連名の書肆がすべて板株を所有しているとも限らないので注意を要する。たとえば、求版本には、見返しや巻末の刊記にしても原版の板木をそのまま用いて刷り出し、後表紙見返しのみにも求版者の名前を最後に記した書肆名連記などを新たに付するものなどがある。また、刊記の書肆名連記にしても、単に売り弘め書肆としての提携関係を示

すものが少なくない。刊記に書肆名連記があれば相合版と称することが、なかば習慣的に行われているが、その実質は、個々の書籍についてそれぞれ見極める必要がある。

(『日本古典籍書誌学辞典』鈴木俊幸)

板木株帳…大坂の記録は比較的残存しており、『大坂本屋仲間記録』(清文堂書店)第十二卷・寛政二年改正「板木総目録株帳」、第十三卷・文化九年改正「板木総目録株帳」に影印(写真版)が備わる。ただし、大坂の本屋についての持ち株の帳面という地理的な制約に加え、記録され更新されていた時期が限られている点にも制約がある。

京都・江戸にも当然こうした帳面があったはずだが、現時点では確認されていない。

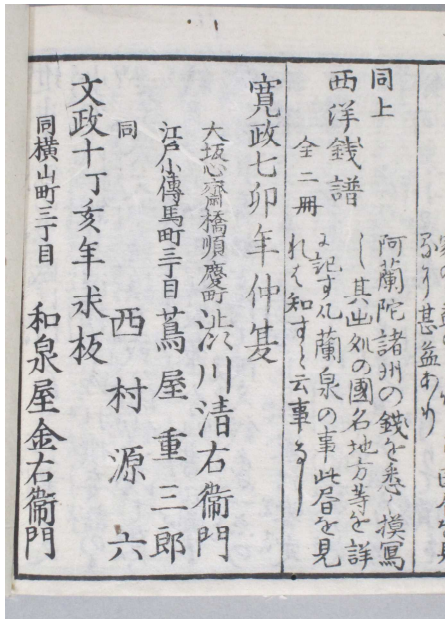
### 文化九年改正『板木総目録株帳』

大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』13、1988

|      |      |       |                |    |      |        |         |
|------|------|-------|----------------|----|------|--------|---------|
| 第七冊  |      |       |                |    |      |        |         |
| 石言遺響 | 月氷奇縁 | 昔語質屋庫 | 月夜鄙物語          | 即真 | 怪談旅観 | 歎討浮田物語 | 當世誰の身の上 |
| 五    | 五    | 五     | 五              | 五  | 五    | 五      | 六       |
| 河太   | 河太   | 河太    | 河太<br>河直<br>河喜 | 河太 | 河太   | 河太     | 河武      |

四、同じ内容の本なのに、刊記・奥付が異なる場合があるのはなぜか？

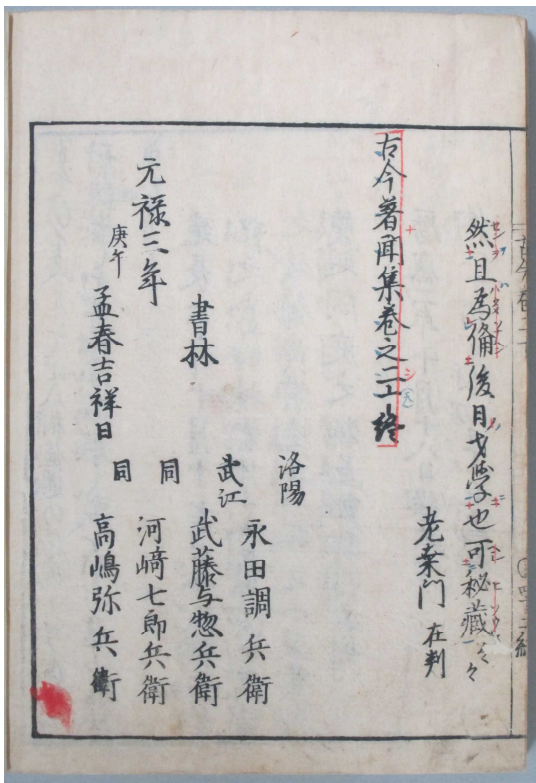
◇求版の奥付あれこれ



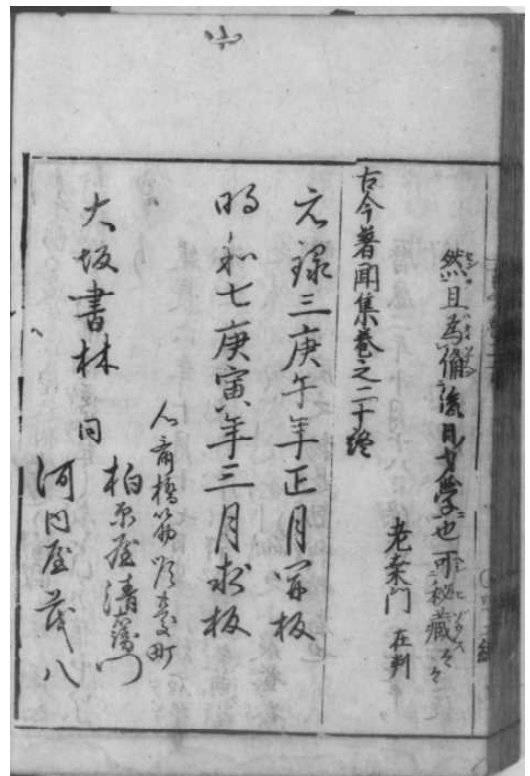
【カ】『校正古銭鑑大成』  
(国文学研究資料館蔵)

※求版であることが明記される場合  
(元版の奥付情報もそのまま記載する)

【キa】『古今著聞集』(国文学研究資料館蔵) 【キb】同(初雁文庫)

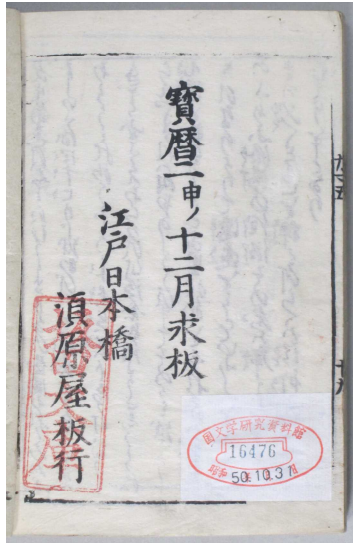


⇒  
求版



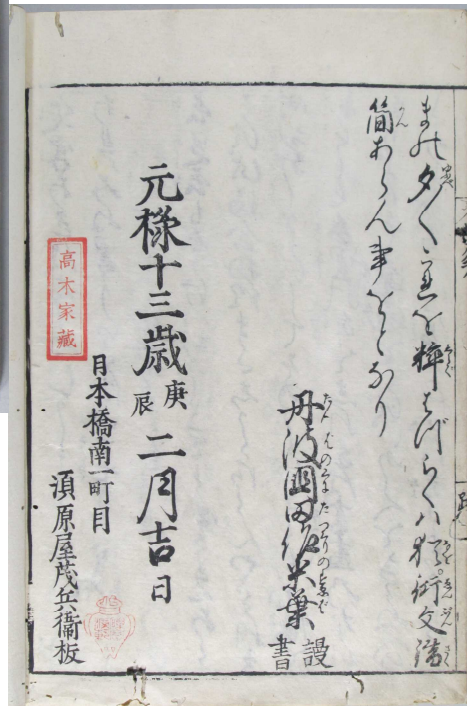
板株は売買されるものであり、板木とともに書肆間を移動する。＝<sup>きゅうはん</sup>求版  
刊記・奥付に求版であることが明記される場合【カ】【キb】は比較的取り扱いやすいが、求版であることが全く示されない場合【クb】は、経験則や外部の情報をもとに判断していくしかない。  
実践的には、まずは版面に違和感を感じる。その上で、データベースなどを積極的に利用して、ある程度の目安をつけることが必要となる。





▲【クc】同  
(鎌倉江之嶋名所記)

▼【クb】同



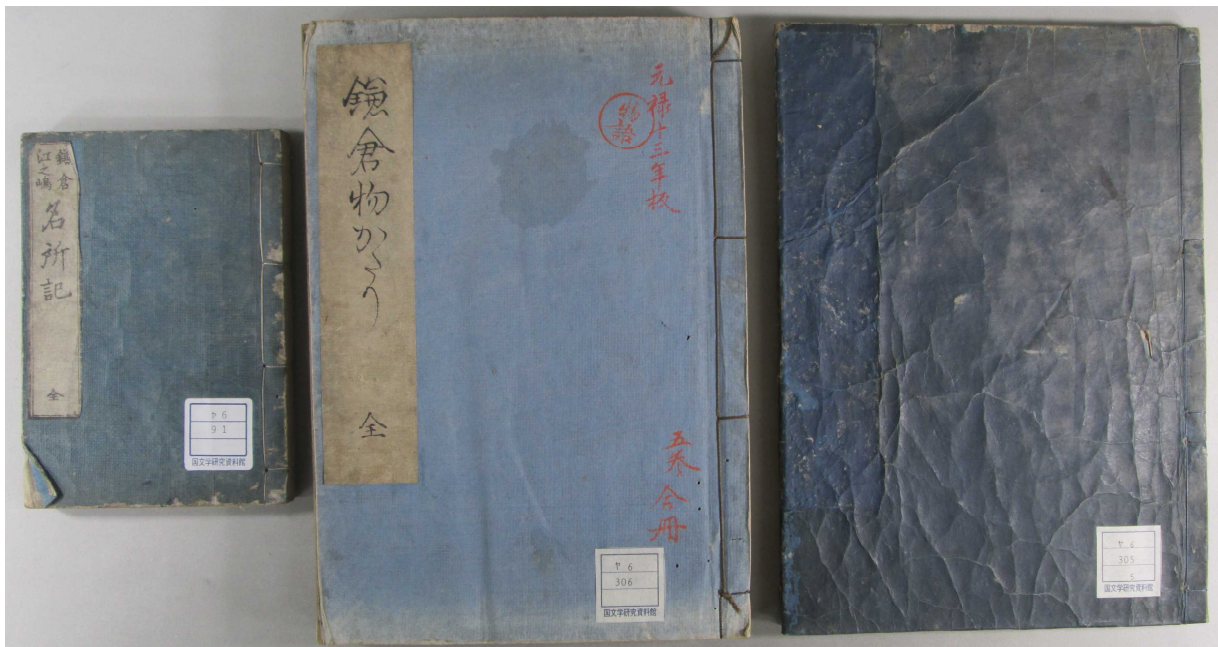
クb



▲【クa】『鎌倉物語』

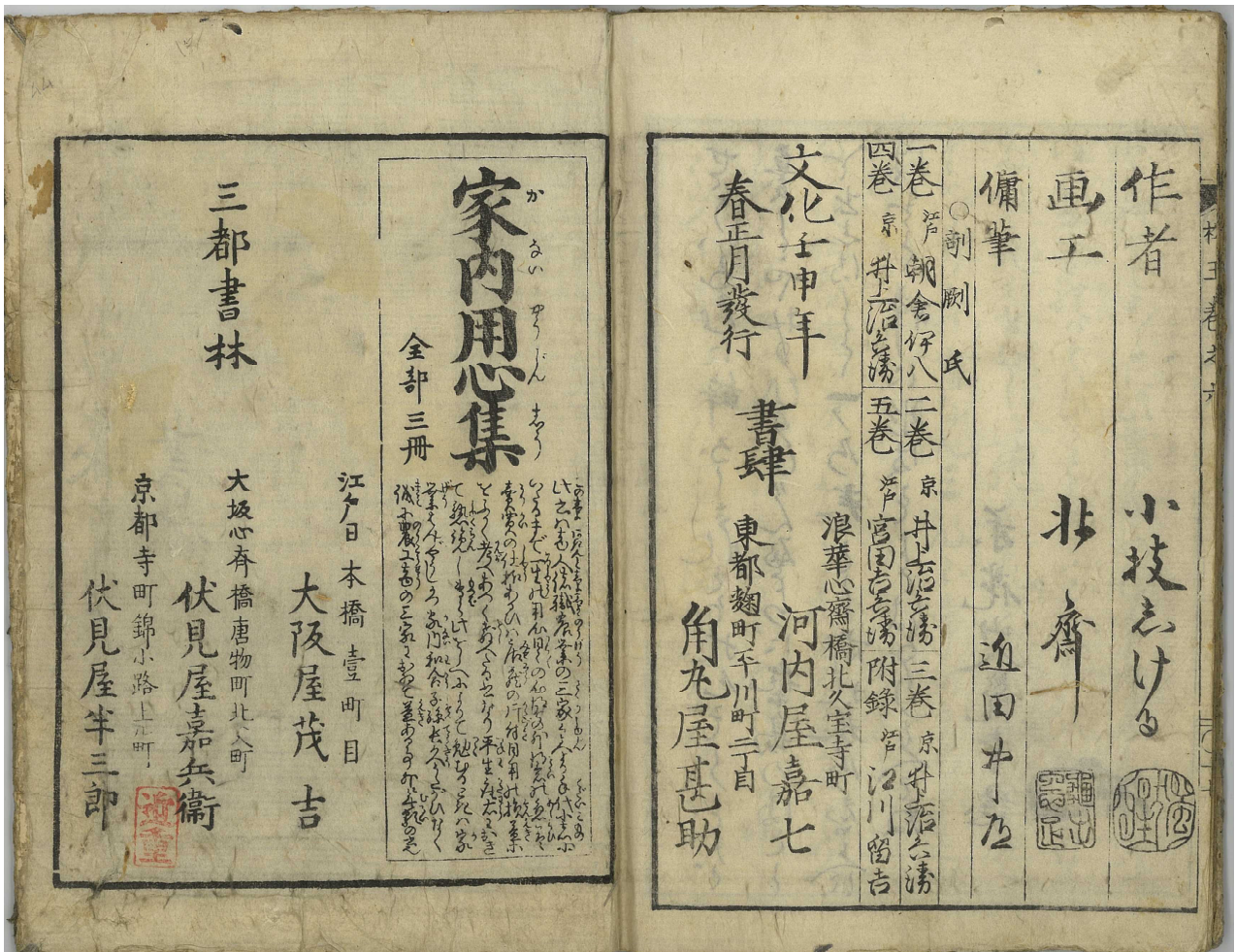
(全て国文学研究資料館蔵)

クc



※クcは求版であると同時に、「再版」(板木を改めている)でもある点に注意！  
(厳密には、bとcの間に享保二十年の再版があり、cはその求版にあたる。)





※元の奥付を残したまま、求版時の奥付を添加する場合も＝複数の奥付

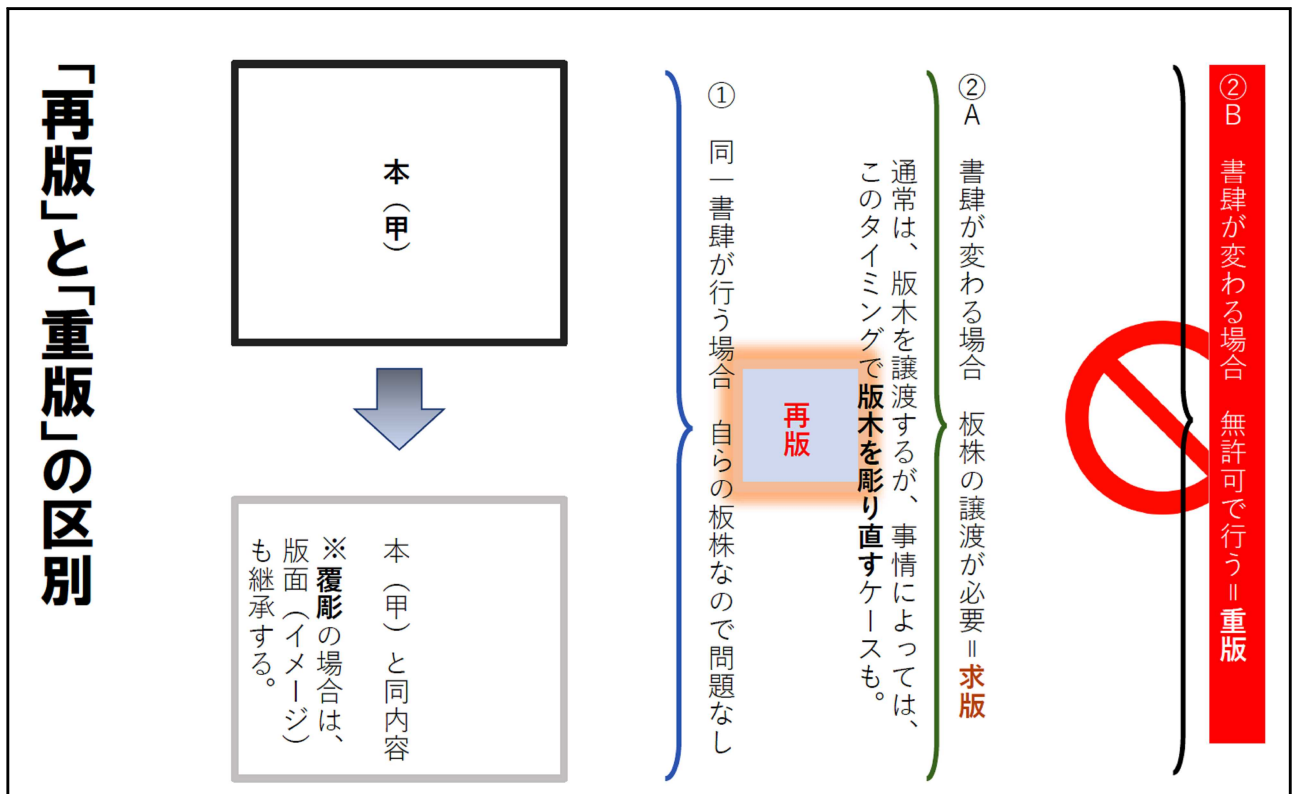
**コラム 目録に書肆名をどこまで記載するか？**

できるだけ省略せずに記載することが望ましいが、たとえば幕末の版本などの場合、二桁の書肆名が記載されることがあり(それだけ販路が拡大したことを示す)、それらを全て記載するのは、目録の物理的なスペースや労力、時間など、各々の条件に合わないことも予想される。

対応策の一例としては、一部の書肆名を採録するルールを凡例に定め、その上で刊記・奥付に全何書肆が記載されているのかも記すことで、使用者に対し、せめてものヒントや目安となる情報を提供することを目指す、など。



## 五、「再版」と「重版」の区別



## 六、<sup>かぶ</sup>覆せ彫りを眼でたしかめる

新日本古典籍総合データベース

都名所図會 (みやこめいしよずえ)

都名所図會

【目次】

【簡易書誌】 [書誌詳細](#)

書誌ID : 200005270  
DOI : 10.20730/200005270  
著者 : 秋里 籬島  
刊写 : 刊  
冊数 : 6冊  
コレクション :  
国文学研究資料館 一般  
成立年 : 安永九刊  
分類 : 地誌

ライセンス

複数画像をレイアウトして表示している場合は、元の画像のライセンスのみが表示され、後から表示した画像のライセンスは表示されません。ご注意ください。

▲安永9年版ヤ 6-40-1~6  
(1780)

▲天明6年再版 93-77-1~6  
(1786)







### 参考文献

- 近世文学書誌研究会編『鎌倉物語 順礼鎌倉記 (近世文学資料類従 古板地誌 編12)』勉誠社、1975。
- 安藤武彦「『尤草紙』諸版本考(上・下)」『日本古書通信』45-1,2、1980.1,2。
- 『仮名草子集(新日本古典文学大系74)』岩波書店、1991。
- 飯倉洋一・市古夏生・石川了・鈴木淳「シンポジウム—刊記をめぐる諸問題—」『調査研究報告』16、1995.3。
- 中野三敏『書誌学談義 江戸の板本』岩波書店、1995→岩波現代文庫、2015。
- 鈴木俊幸『蔦屋重三郎』(若草書房、1998→平凡社ライブラリー、2012)
- 林望「奥附は何を語るか」『書誌学の回廊』日本経済新聞社、1995→(改題)『リンボウ先生の書物探偵帖』講談社文庫、2000。
- 『日本古典籍書誌学辞典』岩波書店、1999。
- 橋口侯之介『和本入門』(平凡社、2005→平凡社ライブラリー、2011)。
- 橋口侯之介『続 和本入門』(平凡社、2007→(改題)『江戸の本屋と本づくり』平凡社ライブラリー、2011)。
- 神作研一「刊記 歌書の刊・印・修」『古典籍研究ガイド』笠間書院、2012。
- 伊藤洪二『図書館のための和漢古書目録法入門』(樹村房、2019)